

平成27年第2回三重県議会定例会

予算決算常任委員会 健康福祉病院分科会

説明資料

	頁
【 所管事項説明 】	
1 私債権の放棄について	1
2 債権処理計画（平成26年度実績・平成27年度目標）について	
・平成26年度 債権処理計画（実績・総括票）	2
・平成26年度 債権処理計画（実績・個票）	3
・平成27年度 債権処理計画（目標・総括票）	5
・平成27年度 債権処理計画（目標・個票）	6
・未収金対策について	8
3 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について	9
【 議案補充説明 】	
1 認定第4号 平成26年度三重県病院事業決算 「決算審査意見に対する考え方について」	13

平成27年10月8日
病院事業庁

1 私債権の放棄について

「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」第14条第2項の規定に基づき、平成26年度末に、消滅時効の期間が経過し、債務者が援用をしていない債権のうち27件、502万5,679円の債権を放棄しました。

このうち、強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあると認められるものが11件、258万6,120円、債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明であると認められるものが16件、243万9,559円です。

なお、私債権の放棄にあたっては、生活保護受給の有無、所在及び財産について、市町など公的な機関に確認しています。

放棄の事由別内訳

私債権の種類	放棄の事由	件数	債権額
県立病院使用料等	条例第14条第2項第2号 (強制執行により債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがある)	11件	2,586,120円
	条例第14条第2項第3号 (債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明)	16件	2,439,559円
計		27件	5,025,679円

《参考：三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例（抜粋）》

（私債権の放棄）

第十四条（第1項 略）

2 知事等は、私債権のうち消滅時効の期間が経過したもの（債務者が援用をしていないものに限る。）について、次の各号のいずれかに掲げる事由があると認められるときは、当該私債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

- 一 債務者に差し押さえることができる財産がないとき。
- 二 強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- 三 債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明であるとき。

2 債権処理計画（平成26年度実績・平成27年度目標）について

様式(実績2)
平成26年度 債権処理計画(実績・総括票)

1 部局長等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状

3 平成26年度実績

債権の性格	種別	A 平成25年度実績		B 当初(平成25年度末)		C 平成26年度目標 (26年度発生分を除く。)				D 実績(平成26年度末) (26年度発生分を除く。)				E 26年度発生分期末残高		F 平成26年度末 B-D+E		主な債権
		処理額	処理件数	未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率 C/A(%)	前年比 C/A(%)	処理額	処理件数	回収率 D/B(%)	前年比 D/A(%)	目標達成率 D/C(%)	金額	件数	金額	
3-1 強制徴収 公債権	回収対象	円	件	円	件	円	件	回収率	回収率	円	件	回収率	回収率					
	整理対象	円	件	円	件	円	件	回収率	回収率	円	件	回収率	回収率					
	計	0円	0件	円	件	0円	0件	回収率	回収率	0円	0件	回収率	回収率			0円	0件	
3-2 非強制徴収 公債権	回収対象	円	件	円	件	円	件	回収率	回収率	円	件	回収率	回収率					
	整理対象	円	件	円	件	円	件	回収率	回収率	円	件	回収率	回収率					
	計	0円	0件	円	件	0円	0件	回収率	回収率	0円	0件	回収率	回収率			0円	0件	
3-3 私債権	回収対象	7,136,150円	76件	38,790,435円	256件	6,250,897円	65件	87.6	85.5	5,880,963円	45件	82.4	82.4	94.1				
	整理対象	2,379,697円	27件	9,515,847円	103件	3,109,744円	28件	130.7	103.7	1,821,660円	25件	76.6	76.6	58.6				
	計	9,515,847円	103件	48,306,282円	359件	9,360,641円	93件	98.4	90.3	7,702,623円	70件	80.9	80.9	82.3	6,635,808円	35件	37,723,620円	221件
合計	回収対象	7,136,150円	76件	38,790,435円	256件	6,250,897円	65件	87.6	85.5	5,880,963円	45件	82.4	82.4	94.1				
	整理対象	2,379,697円	27件	9,515,847円	103件	3,109,744円	28件	130.7	103.7	1,821,660円	25件	76.6	76.6	58.6				
	計	9,515,847円	103件	48,306,282円	359件	9,360,641円	93件	98.4	90.3	7,702,623円	70件	80.9	80.9	82.3	6,635,808円	35件	37,723,620円	221件

様式(実績1)

平成26年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	県立病院使用料等
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しななければならない使用料等(三重県病院事業条例)
4 滞納となった要因等	患者の生活困窮
5 部署長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	回収対象債権について、積極的に支払督促を実施します。
8 取組成果	債務者に対して面談等により早期の分納を促すとともに、書面・電話による督促を行いました。 書面による督促を行っても理由なく支払に応じない債務者については、民事訴訟法の制度を活用し、管轄裁判所に対して支払督促申立や資産差押申立を行いました。 これらの取組の結果、平成26年度中において約588万円の債権を回収することができました。今後とも債権回収に努めていきます。

滞納債権の現状

9 平成26年度実績

債権の性格	種別	A 平成25年度実績		B 当初(平成25年度末)		C 平成26年度目標(26年度発生分を除く。)			D 実績(平成26年度末)(26年度発生分を除く。)				E 26年度発生分期末残高		F 平成26年度末 B-D+E		
		処理額	処理件数	未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率 C/B(%)	前年比 C/A(%)	処理額	処理件数	回収率 D/B(%)	前年比 D/A(%)	目標達成率 D/C(%)	金額	件数	金額
9-3	回収対象	7,136,150 円	76 件		6,250,897 円	6,250,897 円	87.6	87.6	5,880,963 円	5,880,963 件	82.4	82.4	94.1				
					65 件		85.5		45 件	45 件	59.2	59.2	69.2				
私債権	整理対象	2,379,697 円	27 件		3,109,744 円	3,109,744 円	130.7	103.7	1,821,660 円	25 件	76.6	76.6	58.6				
					28 件				25 件	25 件	92.6	92.6	89.3				
	計	9,515,847 円	103 件	38,790,435 円	9,360,641 円	9,360,641 円	98.4	90.3	7,702,623 円	70 件	19.9	27.3	82.3	3,965,693 円	34 件	35,053,505 円	220 件
					93 件	256 件	24.1	36.3	70 件	70 件	68.0	68.0	75.3				

様式(実績1)

平成26年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	契約解除に係る違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	平成26年度発生債権のため取組方針設定なし。
8 取組成果	

滞納債権の現状

9 平成26年度実績

債権の性格	種別	A 平成25年度実績		B 当初(平成25年度末)未済額		C 平成26年度目標(26年度発生分を除く。)		D 実績(平成26年度末)(26年度発生分を除く。)				E 26年度発生分期末残高		F 平成26年度末B-D+E	
		処理額 処理件数	未済額 未済件数	処理額 処理件数	回収率 前年比 C/A(%)	回収率・整理率 全体比 C/B(%) 前年比 C/A(%)	処理額 処理件数	回収率 前年比 D/A(%)	回収率・整理率 全体比 D/B(%) 前年比 D/A(%)	目達達成率 D/C(%)	金額 件数	金額 件数	金額 件数	金額 件数	
9-3	回収対象	0円	/	0円	回収率	0円	回収率	0円			/	/	/	/	
		0件	/	0件	回収率	0件	回収率	0件			/	/	/	/	
私債権	整理対象	0円	/	0円	整理率	0円	整理率	0円			/	/	/	/	
		0件	/	0件	整理率	0件	整理率	0件			/	/	/	/	
	計	0円	0円	0円	処理率	0円	処理率	0円			2,670,115円	2,670,115円	2,670,115円	1件	
		0件	0件	0件	処理率	0件	処理率	0件			1件	1件	1件	1件	

様式(目標2)

平成27年度 債権処理計画(目標・総括票)

1 部長等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状
3 平成27年度目標

債権の性格	種別	A 平成26年度末		B 平成27年度目標 (27年度発生分を除く。)				C 平成26年度実績 (26年度発生分を除く。)		主な債権
		未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率・整理率 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理額	処理件数	
3-1 強制徴収 公債権	回収			円	回収率 件			円	件	
	整理			円	整理率 件			円	件	
	計			円	0 件			0 円	0 件	
3-2 非強制徴収 公債権	回収			円	回収率 件			円	件	
	整理			円	整理率 件			円	件	
	計			円	0 件			0 円	0 件	
3-3 私債権	回収			8,048,482	回収率 48 件		136.9	5,880,963	45 件	県立病院使用料等 契約解除に係る違約金
	整理			63,480	整理率 1 件		106.7	1,821,660	25 件	
	計	37,723,620	221 件	8,111,962	49 件	21.5	105.3	7,702,623	70 件	
合計	回収			8,048,482	回収率 48 件		136.9	5,880,963	45 件	
	整理			63,480	整理率 1 件		106.7	1,821,660	25 件	
	計	37,723,620	221 件	8,111,962	49 件	21.5	105.3	7,702,623	70 件	

様式(目標1)

平成27年度 債権処理計画(目標・個票)

1 債権名	県立病院使用料等
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならない使用料等(三重県病院事業条例)
4 滞納となった要因等	患者の生活困窮
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	回収対象債権について、積極的に支払督促を実施します。
--------	----------------------------

滞納債権の現状

8 平成27年度目標

債権の性格	種別	A 平成26年度末		B 平成27年度目標 (27年度発生分を除く。)		回収率・整理率 目標 (26年度発生分を除く。)			備考
		未済額	未済件数	処理額	処理件数	全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理額	
8-3 私債権	回収			5,378,367 円	47 件	91.5		5,880,963 円	45 件
				63,480 円	1 件		104.4	1,821,660 円	25 件
	整理								
計		35,053,505 円		5,441,847 円		15.5	70.6	7,702,623 円	
		220 件		48 件		21.8	68.6	70 件	

様式(目標1)

平成27年度 債権処理計画(目標・個票)

1 債権名	契約解除に係る違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	現在、債務者が破産手続中であり、破産管財人との連絡窓口である出納局を通じ当該手続の状況を把握し、裁判所の決定を待って適正に債権処理を行います。
--------	---

滞納債権の現状

8 平成27年度目標

債権の性格	種別	A 平成26年度末		B 平成27年度目標 (27年度発生分を除く。)		目標			備考
		未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率・整理率	前年比 B/C(%)	処理額	
8-3 私債権	回収			2,670,115 円	1 件	回収率		0 円	
						100.0		0 円	
私債権	整理			0 円	0 件	整理率		0 円	
						100.0		0 円	
	計	2,670,115 円	1 件	2,670,115 円	1 件	回収率	100.0	0 円	
						整理率	100.0	0 円	

未収金対策について

過年度医業未収金の縮減に向けては、発生防止対策と回収対策の両面から対策を進めています。

1 発生防止対策

(1) 早期相談の促進

入院費用や高額療養費制度に関する説明書等を配付し、診療費用に関する早期相談の促進に努めています。

(2) 公費負担制度の説明と申請のサポート

診療時や相談対応時など様々な機会を捉えて、公費負担制度の説明及び申請のサポートを行っています。

(3) 院内各部署における連携、情報共有化

入院病棟、会計、地域連携室等において、患者の支払に関する情報の共有を徹底しながら、早期の対応（面談、早期支払の働きかけ等）を行うよう努めています。

2 回収対策

(1) 保証人を含めた督促・催告の実施

文書及び電話による督促・催告を、本人に加え、保証人に対しても継続的に行っています。

(2) 法的措置の実施

病院からの督促にも応ぜず、理由なく支払わないものについては、裁判所が債権者に代わって債務者へ請求を行う制度（支払督促）の活用や、給与の差押などの強制執行を行っています。

(3) 弁護士事務所への回収業務委託

県独自の対応で回収が困難なものは、弁護士事務所へ回収業務を委託しています。

【過年度医業未収金の状況】

(単位：千円)

	H25	H26	H26-H25
①過年度医業未収金 増加額	4,457	3,966	△491
② " 減少額	9,516	7,703	△1,813
うち回収による減少	7,136	5,881	△1,255
うち減額処理(※)による減少	2,294	1,439	△855
うち破産による減少	86	383	297
③年度末時点における残高(件数) (前年度末残高+①-②)	38,790 (256)	35,054 (220)	△3,737 (△36)
④減額処理済み債権 増加額	2,294	1,439	△855
⑤ " 減少額	3,051	6,301	3,250
うち回収による減少	650	1,096	446
うち債権放棄による減少	-	5,026	5,026
うち破産による減少	2,401	179	△2,222
⑥年度末時点における残高(件数) (前年度末残高+④-⑤)	47,900 (313)	43,038 (291)	△4,862 (△22)
⑦合計残高(件数) (③+⑥)	86,690 (569)	78,091 (511)	△8,599 (△58)

※会計上の減額処理：適正な財政状態を示すため、実質的な資産価値を有していると言えない回収困難な未収金を貸借対照表から除く処理

3 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

	頁
・ 補助金等の交付実績（条例第8条第1項関係）	10
・ 補助金等評価結果調書（条例第7条関係）	11

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	志摩病院運営事業費	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療振興協会	474,816	三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書	県立病院課	
2	同上	経営基盤強化交付金	同上	401,918	同上	同上	
3	同上	特例措置交付金	同上	39,285	県立志摩病院に移行する職員に対する給与の特例措置に関する覚書及び県立志摩病院に移行する医師に対する給与の特例措置に関する覚書	同上	

※平成26年度に交付した1千万円以上の補助金等

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

(部局名:病院事業庁) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
26-1	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	458,276	474,816	<p>(根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書</p> <p>(公益性) 志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的・継続的に提供するためのものであり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 地方公営企業法等で定める一般会計が負担すべき経費として当該交付金を指定管理者に交付することで安定的な政策医療の実施を担保するため、この交付金の制度は必要である。</p> <p>(効果) 指定管理者の運営のもと、当該交付金により志摩地域の中核病院として、安定的・継続的な医療の提供に寄与することができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 政策的医療の実施等に係る費用として、県が病院運営を行う場合に適用している一般会計から地方公営企業会計への繰出金の算定基準に基づき交付しているものであり、適当である。</p>	県立病院課	

※平成26年度に交付した7千円以上の補助金等

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

		(部局名:病院事業庁) (単位:千円)					
番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
26-2	経営基盤強化交付金	公益社団法人地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	382,408	401,918	<p>(根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書</p> <p>(公益性) 志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的・継続的に提供するためのものであり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 指定管理者の経営基盤の強化を図ることにより、県立病院としての安定した医療の提供を確保するため、この交付金の制度は必要である。</p> <p>(効果) 指定管理者の運営のもと、当該交付金により志摩地域の中核病院として、安定的・継続的な医療の提供に寄与することができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 指定管理者による病院運営において生じた経常損失の相当額を交付するものであり、適当である。</p>	県立病院課	

※平成26年度に交付した7千円以上の補助金等

1 認定第4号 平成26年度三重県病院事業決算
「決算審査意見に対する考え方について」

項目 (1)	平成26年度決算と新たな経営計画の策定等について	意見書 2頁
意見	<p>平成26年度病院事業会計の経常収支は、約7,185万円の黒字であり、約1億7,298万円の収支改善となっている。これは、会計基準の改正に伴い、長期前受金戻入を計上したことによるものである（従来の会計基準で試算すると、約1億5,518万円の赤字）。</p> <p>総収支は、約13億2,528万円の赤字（純損失）であり、前年度に比べ約11億648万円赤字額が増加している。これは、会計基準の改正に伴い、退職給付引当金等として約13億9,713万円の特別損失を計上したことによるものである。また、<u>当年度未処理欠損金（累積欠損金）は、前年度より約8,345万円改善したものの、約93億8,282万円と、厳しい状況が続いていることから、引き続き、経営の健全化を図りたい。</u></p> <p><u>病院事業庁では「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定し、各年度における成果目標等の進行管理を行っている。平成26年度においては未達成の目標項目が多くあるので、27年度が中期経営計画の最終年度でもあることから、経営計画の着実な推進を図るとともに、今後も各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮していけるよう、新たな経営計画を策定されたい。</u></p>	

1 経営の健全化について

病院事業会計においては、これまで臨床研修医制度の改正（平成16年度～）に伴う各病院の診療体制の縮小や診療報酬の改定などによる影響を受け、経営状況が悪化したことから、多額の累積欠損金が発生しています。

そういうなかで、現在の医療の方向性として、入院診療から関係機関等の連携による地域での包括的な支援へと転換が進められており、平均在院日数の短縮による入院患者数の減少など厳しい状況もありますが、今後も引き続き、一層の患者確保や費用削減に努め、健全経営を維持できるよう取り組んでまいります。

2 中期経営計画の着実な推進と新たな経営計画について

「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」については、各年度の具体的な取組や目標を掲げた年度計画を策定しています。「平成27年度 年度計画」においては、中期経営計画の最終年度として、その達成に向けて過去2ヶ年の取組成果や課題等を踏まえつつ、必要となる取組を位置付けており、これらの取組状況や課題等について、各病院と共有し、具体的な対策等の検討・協議を行うなど、経営計画の着実な推進に努めてまいります。

また、新たな経営計画の策定については、今後、県が策定する地域医療構想を踏まえて、地域の医療提供体制の中で県立病院が果たすべき役割を明確にしていく必要があることから、当該構想の策定状況を踏まえながら対応してまいります。

項目 (1) -ア	平成 26 年度決算と新たな経営計画の策定等について (こころの医療センター)	意見書 4 頁
意見	<p>経常収支は、前年度に比べ約 6,120 万円増の約 6,416 万円の黒字となっている（従来の会計基準で試算すると、約 3,844 万円の赤字）。</p> <p>総収支は、会計基準の改正に伴い、退職給付引当金等として約 11 億 267 万円の特別損失を計上したことにより、約 10 億 3,852 万円の赤字であり、約 9 億 3,720 万円収支が悪化している。</p> <p>このため、<u>適切な病床運用による稼働率と診療単価の向上などにより、経営の健全化を図りたい。</u></p> <p>また、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、外来診療機能や訪問看護等地域生活支援体制の充実を図り、精神科救急医療などの政策的医療やアルコール依存症治療、認知症治療、精神科早期介入・予防などの高度・先進医療に取り組まれているが、<u>引き続き、精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実を図りたい。</u></p>	

1 経営の健全化について

患者の症状に応じた適切な病床運営を行うことにより、各病棟の機能を効率的に発揮させ、病床利用率及び診療単価の向上につなげるとともに、地域の医療機関との病病連携、病診連携の強化による紹介患者の確保や訪問看護の充実などにより、適切に医療サービスを提供していく中で、収益の確保を図り経営の健全化に努めてまいります。

2 精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実について

国の精神科医療の方向性を踏まえ、訪問看護等のアウトリーチサービスの充実を図るとともに、長期入院患者等の退院後の円滑な社会復帰が可能となるよう、市町や関係する事業所等と連携、調整を行うなど、退院に向けた支援に取り組んでいます。

さらに、三重県精神科救急医療システムにおける支援病院として、休日、時間外の救急患者受入に積極的に対応するとともに、充実した治療プログラムによるアルコール依存症治療をはじめ、認知症治療の拡充や、若者を対象とした精神科早期介入・予防の取組（ユース・メンタルサポートセンターMIEの運営）を進めるなど、様々な政策的医療、高度・先進医療を提供しています。

今後も、これらの取組を一層充実させるとともに、外来患者の地域生活を支援する役割の充実に向け、院内デイケア施設の改修を図るなど、三重県の精神科医療の中核病院として、その役割や機能の充実を図ってまいります。

項目 (1) -イ	平成26年度決算と新たな経営計画の策定等について (一志病院)	意見書 4頁
意見	<p>経常収支は、前年度に比べ約268万円減少しているものの、約2,170万円の黒字となっている。</p> <p>しかし、総収支は会計基準の改正に伴い、退職給付引当金等として約2億8,566万円の特別損失を計上したことにより約2億6,396万円の赤字であり、前年度に比べ、約2億7,495万円収支が悪化していることから、<u>引き続き、収益の確保や費用の縮減に努められたい。</u></p> <p>地域の過疎化、高齢化が進み、医療に対するニーズがより一層高まっている中、幅広い臨床能力を有する家庭医（総合診療医）を中心とした家庭医療の提供と実践的で先進的な研究、へき地医療拠点病院として他の地域の支援、研修医や医学生の積極的な受入れによる人材育成などに取り組まれている。</p> <p><u>引き続き、地域における医療ニーズを踏まえ、最適な医療サービスの安定的な提供に取り組まれたい。</u></p>	

1 収益確保や費用縮減について

収益の確保については、地域の診療所等との連携による紹介患者の確保、救急患者の積極的な受入れ、健康診断等の予防医療や訪問診療等の充実などにより取り組んでおり、材料費や経費の節減などの費用縮減についても、継続的に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、収益の確保と費用の縮減に努め、一層の経営健全化を進めてまいります。

2 医療サービスの安定的な提供について

高齢化の進展が深刻となっている津市白山・美杉地域において、幅広い臨床能力を有する家庭医が中心となって、入院診療や外来診療に加え、訪問診療、訪問看護等のきめ細やかな医療サービスを提供するとともに、休日、夜間も含めた救急医療等に取り組んでいます。

また、地域包括ケアの実現に向けて、地域の保健、医療、福祉の多職種の人材が連携し、地域課題に関する意見交換会や医療、介護をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、顔の見える関係づくりやネットワークづくりなどを進めています。

さらに、三重大学との連携による家庭医育成拠点として、保健、医療、福祉の多職種連携や予防医療、訪問診療なども含めた家庭医療の幅広いノウハウを習得できるフィールドとして、研修医、医学生などを積極的に受入れ、実践的な研修を行うなど地域医療を担う人材の育成に努めています。

こうした取組に加えて、津市営の診療所への継続的な医師派遣や「へき地医療拠点病院」として、県内へき地診療所への代診医派遣などを行い、他地域への支援にも取り組んでいるところです。

今後も、家庭医を中心とした地域医療の取組等を進め、医療サービスの安定的な提供に努めてまいります。

項目 (1) ーウ	平成 26 年度決算と新たな経営計画の策定等について (志摩病院)	意見書 5 頁
意見	<p>経常収支は約 1,401 万円の赤字、総収支は約 2,280 万円の赤字であるが、会計基準の改正に伴い、長期前受金戻入額が計上されたため、前年度に比べ赤字額が経常収支は約 1 億 1,447 万円、総収支は約 1 億 567 万円、それぞれ縮小している。</p> <p>平成 24 年度から指定管理者制度を導入していることから、24 年度以降の三重県病院事業会計には、収益面では入院及び外来収益などが、費用面では病院の直接的な運営経費の給与費や材料費などが含まれていない。</p> <p>そこで、志摩病院全体の収支状況を把握するため、病院事業会計の損益計算書と指定管理者から提出された収支報告書との合計額を前年度と比較すると、経常収支が約 1 億 4,907 万円、総収支が約 1 億 4,027 万円それぞれ改善している。</p> <p>指定管理者にあっては、内科及び救急・総合診療科を中心とした常勤医師の確保などにより、診療体制の充実を図っているところであるが、<u>内科及び救急・総合診療科の常勤医師は、平成 26 年度当初の 17 人から 6 人減少して 27 年 4 月には 11 人となっており、診療機能の低下につながりかねない。</u>平成 28 年度に伊勢志摩サミットの実施も控えていることから、指定管理者と十分な連携を図り、<u>医師確保と救急体制の充実強化に向けて、早急に取り組まれない。</u></p>	

1 医師確保と救急体制の充実強化について

内科及び救急・総合診療科の常勤医師について、平成 26 年 4 月には、17 名であったところ、平成 27 年 4 月には 11 名となり、診療機能の回復に影響を与えかねない状況となったことから、県立志摩病院の管理者や地域医療振興協会本部の理事長への訪問を継続的に行うなど、常勤医師の増員、24 時間 365 日の救急体制の早期実現を重ねて要請してきました。

こうしたなか、本年 9 月から救急・総合診療科の指導医 1 名が増員されるとともに、救急患者の受入れについては、新たに毎週金曜日と土曜日が、指定管理者の関連病院の医師による支援（4 病院 6 名の派遣チームによる交代制での支援）を得て 24 時間の受入れとなったところです。

今後も引き続き、県立志摩病院が志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者に医師配置の充実等を要請していくとともに、病院事業庁としても、医師確保について三重大学への派遣要請を行うなど、指定管理者と十分連携しながら取り組んでまいります。

項目 (2)	未収金の回収と発生防止について	意見書 7頁
意見	<p>平成26年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の過年度未収金は、前年度と比べて約374万円減少し、約3,505万円となっている。</p> <p>未収金の回収については、電話、文書、訪問等による督促に加え、裁判所を通じての支払督促、弁護士法人への回収委託を行っており、平成26年度中に約588万円を回収しているところであるが、<u>引き続き回収に向けての取組を進められたい。</u></p> <p>また、平成26年度においては、約397万円の未収金が新たに発生しているため、早期の回収に努めるとともに、<u>未収金発生防止に向けた取組を継続されたい。</u></p>	

1 未収金の回収と発生防止について

過年度医業未収金の縮減に向けては、発生防止対策と回収対策の両面から対策を進めています。

今後も、本庁職員と病院職員が適切に役割分担と連携を行いながら、現在実施している次の対策について、引き続き推進してまいります。

なお、発生防止及び発生後の回収対策の主な取組は次のとおりです。

(1) 発生防止対策

- ①入院費用や高額療養費制度に関する説明書等を配付し、診療費用に関する早期相談の促進に努めています。
- ②診療時や相談対応時など様々な機会を捉えて、公費負担制度の説明及び申請のサポートを行っています。
- ③入院病棟、会計、地域連携室等において、患者の支払に関する情報の共有を徹底しながら、早期の対応（面談、早期支払の働きかけ等）を行うよう努めています。

(2) 回収対策

- ①文書及び電話による督促・催告を、本人に加えて保証人に対しても継続的に行っています。
- ②病院からの督促にも応じず、理由なく支払わないものについては、裁判所が債権者に代わって債務者へ請求を行う制度（支払督促）の活用や、給与の差押などの強制執行を行っています。
- ③県独自の対応で回収が困難なものについては、弁護士事務所へ回収業務を委託しています。